

ご紹介のながれ

まずは、無料相談

Step1

事前のご相談

どんなことをご相談されたいですか？

長野証券営業員が事前にお伺いします



セッティング

- ☑ 相談日の調整
- ☑ ご相談内容をコンサルタントが把握

当社営業員が同席

Step2

無料相談へ

オンラインでお気軽にご相談

お客様の状況を把握し、信託の必要性、費用等コンサルタントからアドバイス



Step3

サービス利用 検討

必要な応じて
コンサルタントが
ご家族への説明

オンライン以外に、コンサルタントがご自宅等に来訪

Step4

トリニティ社と 契約締結

ご家族皆さまにご理解・
ご納得いただいた上で
ご契約

Step5

サービス利用 お手続き開始

コンサルタントが
各種サービスお手続き等の実行

当社でもサポートして
参ります



ご案内サービス



認知症による資産凍結から親を守る

「家族信託サービス」

トリニティ社 サービス名称 「おやとこ」

2つ以上チェックがつく場合

家族信託の検討のオススメします

- ✓ 親が高齢になってきた
- ✓ 親の物忘れが増えて心配
- ✓ 将来、親の自宅の売却を検討
- ✓ 親が認知症になったら家族で支えたい
- ✓ 資産凍結から親の財産を守りたい
- ✓ 親が収益物件を保有



おひとりの高齢者に家族の代わりにずっと寄り添う

「おひとりの高齢者向けサービス」

トリニティ社 サービス名称 「おひさぽ」

おひとりの高齢者向け『8点セット』

高齢者向けサービスに特化するトリニティ社は、頼れる家族
がないおひとりの方々に、
以下の8つの契約を締結し「今現在」から「亡くなった後」
まで寄り添いながらサポートしています。

- | | |
|-----------|----------|
| ① 見守りサポート | ⑤ 任意後見 |
| ② 身元保証 | ⑥ 尊厳死宣言書 |
| ③ 生活事務支援 | ⑦ 死後事務支援 |
| ④ 財産管理 | ⑧ 遺言書 |

<ご相談者のご希望・状況に応じて、8つの契約から必要なものを組み合わせて提案>



「遺言作成」「遺言信託（執行）」「相続・事業継承コンサルティング」のご相談も！



5人に1人が認知症になる時代へ

認知症などにより判断能力を**喪失**すると・・・



銀行口座が凍結される

口座の凍結により預金の引き出しや定期預金の解約ができなくなります。



自宅など不動産が売却できなくなる

認知症で意思能力を喪失すると自宅などの不動産売却ができなくなります。



資産売却・購入ができなくなる

株式等の有価証券の運用や売却ができなくなります。

こんな時どうする？



ご存じですか？「家族信託」

家族信託とは・・・

家族信託とは、まだ親が元気なうちに預金や自宅不動産等を子供に管理を任せる(信託することにより、資産凍結リスクを回避する方法のことです。



【参考】信託の普及状況



2022年
昨対比
37%増



家族信託をしておけば、**資産の凍結を防げる!!**

信託をすることで

預金の引き出しができる

自宅の売却ができる

収益不動産の管理ができる

有価証券の運用ができる

信託の件数増加が近年顕著である (特に2022年は**昨対比37%増**) ※法務省登記統計 土地の信託登記件数

おひとりの高齢者の方々へ

方が一のときに頼れる人はいますか？



自宅で急に倒れたら
誰が助けて
くれるんだろう？



認知症になったら
誰がお金の管理を
してくれるんだろう？



施設や
病院に入るときに
誰が身元保証人に
なってくれるんだろう？



自分の葬儀は
誰がしてくれるんだろう？
お墓には誰が
入れてくれるんだろう？



さまざまなご不安があるおひとりの高齢者の方々を
家族に代わってサポートしていく存在が必要です